



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第一次世界戦争におけるイギリス外交政策形成の諸問題(二) : 「戦争目的」明確化の歴史的背景
Author(s)	吉川, 宏; YOSHIKAWA, H.
Description	論説
Citation	北海道大学 法学会論集, 9(2), 29-53
Issue Date	1958-11
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/27775">https://hdl.handle.net/2115/27775</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	9(2)_P29-53.pdf



## 第一次世界戦争における

### イギリス外交政策形成の諸問題 (二)

——「戦争目的」明確化の歴史的背景——

吉 川 宏

- 一 はしがき  
全面外交の展開過程
- 二 国際政治のインパクト (以上前号)
- 三 労働党と「戦争目的」問題 (以下本号)
- 四 「戦争目的」声明の背景  
むすび

### 三 労働党と「戦争目的」問題

一 既述のごとく、「民主的」戦争目的の明確化は、外交関係においては戦略上要請されるに至り、またそれは、社会主義者や急進的自由主義者が政府の外交政策を攻撃する際のスローガンであった。殊に、一九一七年夏のストックホルム論争を通じて、労働組織は公式に講和への欲求を明らかにするようになったが、帝国主義的政策に対する彼らの反撥は「戦争目的」明確化の要求に収斂されたのであり、外交政策が国民全体の同意を得ねばならぬとする政治勢

力は、それを争点として提示し結集したのであった。以下、労働党が党独自の戦争目的を作成するに至った過程について右の諸点を考察してみることとする。

「民衆の勝利」として歓迎されたロシア三月革命は、二カ年半の間苛酷な戦争によつて抑圧されていた平和への要求を解放し、諸国政府の外交に対する一般民衆の不信を増大させた。平和は諸国政府の外交によつてではなく、民衆に対する社会主義者の直接的なアツピールによつてのみ到来するという確信が社会主義者によつて抱かれるようになり、彼らはすべての諸派を含めた国際大会開催の機が熟したと考えた。そのような大会が一九一七年の夏にストックホルムで開催されようとした。当初、イギリス労働党は敵対国の社会主義者を含む国際大会の開催に消極的であつた。そのような態度は、党の領袖A・ヘンダーソンがロシアより帰国後ストックホルムの提議に賛成するようになったことにより変化した。政府が「民主的」戦争目的を明らかにしなかつたため、国際主義者たることを標榜していた社会主義者は、各国労働者の国際的連帯の回復による平和の達成を唱導し、講和交渉を可能とする根拠を見出すために努力した。彼らの主張において、戦争は一般民衆が解決すべき問題であり、支配階級の秘密外交によつて国民の意志と無関係に国の運命は決定されるべきでなかつた。労働党の特別大会がストックホルム提議を票決に付した八月一〇日、スノーデンは次のように述べた。「我々はそこ「ストックホルム」へ行つて殺戮戦があまりに長く続いたと言うだろう。我々はそこへ行つて戦争を起したのは一般国民ではなくて政府であると言うだろう。我々はそこへ行つて過ぐる三年間に諸国政府はこの戦争を解決し得ないものにしてしまつたと言うだろう、そして最後に、我々はそこへ行つて、その無能振りをあまりにも明らかにしてしまつたところの政府は民衆の生命をもつて勝負する力を最早持つべきではない、すべての諸国民のデモクラシーが立ち上る時が来たということを言い、また問題は一国民だけのものではなく、

連合諸国だけでなく、民衆のための問題であり、また民衆が今やこの問題の解決を自らの手で取上げるのだと言うだろう。」<sup>3)</sup>少数派であつた社会主義者のこのような主張に対して、労働組合幹部の多くは、ドイツの労働者が「彼らの支配人の野蛮さ」を非難しないとして彼らとの協議に反対し、或いはストックホルム提議を夢想的な計画として労働党の参加に反対した。それまでの労働党大会を支配していたのは、国家主義の熱情にとりつかれていた労働指導者のそのような意見であつた。しかし、労働党特別大会はストックホルム大会への代表派遣を絶対多数で決定した。平和主義者の頭目とみなされ、一部の労働者から逆者の汚名をもつて呼ばれていたマクドナルドが多数派に属しているのが見出された。しかも、ロイド・ジョージと訪露後ストックホルム大会開催の賛成者となつたヘンダーソンとの当該問題をめぐる確執は、内閣から後者の辞職を結果した。事態のこのような進行に世論は沸騰し、戦争に対する態度における労働者階級の「健全性」が問題視されたのである。

ストックホルム提議をめぐる論議の中で、労働者階級の国際的連帯に対する社会主義者の伝統的信条が表明されたが国家的単位の凝集性を超越した階級的忠誠が労働組合によつて奉持されたわけではない。政府がストックホルム大会へ参加しようとする労働党の代表へのパスポートを拒絶した時、労働組合は道徳的な抗議以上の政治的行動に出ることはなかつた。イギリスの労働者は、国家に対する彼らの忠誠に疑惑を抱いた支配層に彼らの「根本的健全性」を示したのである。

ヘンダーソンの辞職は、挙国一政内閣からの労働党の離脱とはならなかつた。当時恩給相であつたG. N. パートンズがヘンダーソンを襲つて「戦時内閣」の一員となつた。この組合指導者は、八月一〇日の特別大会でヘンダーソンによつて提出された代表派遣動議を次のように非難していた。「諸君がもしそこ(ストックホルム)へ行くとするれば、諸

君はそこへ行つてドイツ人やロシア人、更にみせかけで、つけたしに過ぎぬオランダ、スカンジナビア人と論議してなんらかの条件で講和の票決をなす以外になんらの目的をも有しないであろう。……問題は諸君がそこへ行くと決するならば、諸君が講和の条件を論ずることになることだ。そのような仕方では講和の条件を論ずる時であるか。(「イエス」及び「ノー」の叫び) 私はそうでないと考え。大会の表面上の目的がなんであるにせよ、諸君は『無償金及び無併合』形式の議論に引込まれるだろう。語句によつて誤導されぬようにしよう。この戦争は終結の際における相対的な強さによつて決定されるといつた仕方では終るであろうし、またもしも我々が今この戦争を終らせるなら、ドイツ人が『無償金及び無併合』によつてなにが意味されるかを諸君に決めてくれるだろう。私はそのような空論によつて斯かれようとは思わない。この戦争を終結させる唯一の方法は我が国の青年が前戦で戦争を終らせようとしているところの方法である。』バーンズのこの演説は、「前線ではイギリス将兵が死んでゆくという状態が続く限り、イギリス政府は敵国人と会合しようとしている個人にパスポートを拒絶し続けるであろう」というポナ・ローの下院における発言と符合する。その内容は現支配体制に全面的に依拠して、戦争を遂行しようとする労働組合指導者の思考を明らかにするものである。

平和自体は、レーニンがつとにみてとつたように無意味な目標であつたのであり、問題はバーンズが国際大会で論議されることを恐れた「講和の条件」に、或いは提起される講和がだれの利益になる、いかなる条件での講和であるかということにあつた。国家主義の熱情にとりつかれた労働指導者は、「無併合・無償金」の講和を論議することにさえ反対したのであり、徹底的抗戦を政策とする連立内閣に積極的に協力することをやめなかつた。しかし資本主義政府の戦争目的に深い疑惑がもたれるようになった情勢下で、「資本主義的帝国主義」に抵抗する労働者の国際的連帯

に忠実であることを表明しようとする限り、労働党は戦争目的を明らかにして、平和への意欲を示さねばならなかつた。

労働党が独自の戦争目的を作成するには次のような事情があつた。八月二八、二九日にロンドンで連合国社会主義大会が開催されて、ストックホルム大会への代表派遣を討議した。代表派遣についての決議は多数の支持を獲得したが、イギリス代表が準備していた連合国戦争目的に関する声明書はフランス社会党多数派の妨害で採択されなかつた。その代り、次の連合国社会主義者大会に提出されるべき声明書を起草するための連合国委員会の設置が僅差で承認された。<sup>(7)</sup>連合国諸政府が各国の社会・労働諸政党の代表へのパスポートを拒絶したことや労働陣営内部の意見の対立によつて、ストックホルム大会の開催が実質的に不可能となつたことから、国際社会主義運動においては、連合国社会主義大会開催の眺望が開けているだけであつた。この運動の主導権を把握したのはイギリス労働党であり、労働党は次のような方策を提唱した。まず、イギリス労働党内部で戦争目的に関する意見を統一し、次いで連合国労働者間で同様な意見の統一をなした後、最後に世界の労働者の統一に訴えて、平和を達成しようとするものであつた。<sup>(8)</sup>このような方針の下で行動することは、九月二四日に、労働党執行部と労働組合会議委員会合同会議で正式に決定された。

(1) M. Fainsod, *International Socialism and the World War, 1935*, pp. 124-6.

(2) 彼は訪露直後には、ペトログラード・ソヴェトが要求したような、独逸諸国の社会主義者を含めた国際大会の開催には反対を表明してゐた。E. Vandervelde, *Three Aspects of the Russian Revolution, 1918*, pp. 217-8. 彼がそれまでの見解を放棄したのは、ロシアでロシアの一般民衆の感情を直接に感知した結果で、平和に対する理想主義的動機と結びついた便宜的考慮——独逸単独講和の阻止のためのストラテジー——によるものであつた。(Cf. S. R. Granbard, *British Labour and the Russian Revolution*,

1956, p. 25)

- (3) P. U. Kallogg and A. Gleason, *British Labor and the War, 1919*, p. 34.
- (4) *ibid.*, p. 13.
- (5) S. R. Graubard, *op. cit.*, p. 33.
- (6) レーニン全集、マルクスレーニン主義研究所訳、第二十一巻、二九六頁。
- (7) G. D. H. Cole, *A History of the Labour Party from 1914*, pp. 37-8.
- (8) M. Fainsod, *op. cit.*, pp. 187-8.

二 八月末の連合国社会主義者大会に労働党から提出された「戦争目的覚書」は、シドニー・ウェッブの起草になるものと考えられる<sup>(9)</sup>。また、労働党によつて新に作成されることになつた「戦争目的覚書」はS・ウェッブ、A・ヘンダーソン及びR・マクドナルドを主要構成員とする委員会によつて起草されたのである<sup>(10)</sup>。彼ら三人の協力は、戦争中におけるそれまでのいかなる時期におけるよりも、フェビアン協会、労働党及び独立労働党の戦争に対する夫々の態度の接近を示している。このような協力が成立するまでに、労働党所属の最も有力な社会主義団体であつた独立労働党とフェビアン協会は国際政治の問題でいかなる構想をたて、或いはいかなる綱領の下で活動して来たであろうか。

戦争の初期に創設された「民主的統制同盟」(Union of Democratic Control)の五人の設立者達の中にはマクドナルドが含まれ、彼は政府の戦争政策に反撥して自由党から離反した左翼自由主義者と協力した。この同盟には後にスノーデン、W・L・アンダーソン及びH・N・ブレルスフォードといつた独立労働党員、更には労働党や労働組合の指導者も漸次参加した<sup>(11)</sup>。この同盟設立の本来の動機は、イギリス政府が戦前に、戦争に関する共同の義務を規定したフランスとの秘密条約を黙秘した事実に対する憤懣にあつた。この同盟の綱領は次の四綱目からなつていた。(一) 領土移転の

際における人民投票。(二) イギリスが締結する一切の条約・取極めについては議会の承認を必要とし、外交政策の民主的統制を確保するための機関が創設されるべきこと。(三) 勢力均衡の代りに国際協議会 (International Council) が創設されるべきこと。(四) イギリスは軍備の大幅削減、軍需産業の国有化、武器輸出の統制を率先提議すること。<sup>(12)</sup> 民主的統制同盟はこのような綱領に基づいて、特に政府の秘密外交を攻撃し、議会による外交政策の民主的統制を唱導したのであつた。右のような共通目標達成のために左翼自由主義者と独立労働党員を主とする社会主義者の提携がなされたのであるが、このことの基礎となつたものは議会主義に対する彼らの信頼の深さにあつたと言えよう。従前から、独立労働党の指導者達は、政府の帝国主義的政策の抑止は議会による外交政策の統制によつて可能であると考え<sup>(13)</sup> ていた。マクドナルドやスノーデンは、戦争勃発時に彼らの反戦的立場を明らかにし、またロシアにおける革命の成功を称揚し、自分達が国際労働運動の反戦的立場に忠実であり続けたと考へた。しかし、彼らが奉持した国際主義は、戦争は国際紛争を解決する正しい方法ではないし、また国内の政治的改革における大衆の政治的資質を低下させ、或いは政治における理性的解決を困難にするという確信から出ていたのであつて、彼らが、平和のために大衆的な反体制的行動を説くことはなかつた。彼らは、自分達の基本的信条を移行するための政策を形成するために、むしろ進歩的な中産階級諸団体と協力した。このことは自由党内左翼の有能な指導者が労働党に「改宗」する基盤ともなつたのである。

外交政策の民主的統制という国内的改革の問題から、国際紛争の平和的解決という問題に目を移すと、フェビアン協会の活躍が注目されねばならない。戦争はそれ自体秩序の変革であり、現実一般国民に対して巨大な犠牲を強い、た戦争を生じさせた曾つての国際秩序の単なる回復が将来の戦争の阻止を保証するものとは考えられず、戦争遂行の

ためには、戦争に懊惱せる一般國民に将来世界における平和へのパースペクティヴが与えられる必要があつた。この戦争が文明に対する挑戦であると考へた知識人の多くは、彼らが現実の戦争を肯定したにせよ、勢力均衡政策或いは外交の失敗の結果、世界戦争の破局が到来したという観点から、国際組織の設立による権力政治の排除を構想した。戦争による犠牲の増大につれて、ドイツをこの恐るべき戦争の責任者と思わせるために、大衆の激情を煽動したのは病的な憎悪であつたが、国際紛争の理性的解決を構想したひとつとは、「反熱狂者」(counter-zealot)として、戦争が憎悪をかきたてて行われることに反対した。危機に曝されて主導性を喪失している大衆をショーヴィニズムの熱狂から解放するためには、未来を形成する原理が提示されねばならなかつた。かくて、彼ら知識人は戦後における国際協定の回復、国際紛争の平和的解決のための機構の設立を構想したのである。フエビアン協会は他の進歩的な中産階級知識人の団体との意見の交流を経て、一九一六年の末までに国際組織の設立についての接近方法を決定していた。<sup>(14)</sup> 国際組織或いは「国際連盟」による平和の確保という構想は、一九一七年一月の労働党年次大会においても取上げられ、知識人の間でのみならず大衆にも受入れられるようになっていつた。国際主義者と自称した社会主義者の多くが、排外主義の熱病にとりつかれた多くの労働指導者やその卒伍を「正氣の世界」へ房らせようとした時に掲げたのは、中産階級の平和主義のそのような理念であつた。<sup>(15)</sup>

以上で述べたように、国際問題についての指導的な世論形成者の多数が、労働党加盟の社会主義諸団体に加担したことは、労働党外交政策が世論の支持を獲得する基盤を漸次形成し、逆に、政府の側における政策の欠如をきわだたせたのである。

(9) ウェップ女史は八月五日付の日記に次のように書いている。「彼『インドニー・ウェップ』は、昨日、一〇日の労働党大会と二八

日「二九日の連合国「社会主義者」大会のための決議文の起草にかかりきりだった。」(M. I. Cole ed, Beatrice Webb's Diaries 1912-1925, 1952, p. 92.)

(3) H. R. Winkler, *The League of Nations Movement in Great Britain 1914-1919*, 1952, p. 179.

(1) *ibid.*, p. 23.

(2) *ibid.*, p. 24.

(3) Vgl. *Internationaler Sozialisten-Kongress, Stuttgart 1907*, S. 33.

(4) H. R. Winkler, *op. cit.*, pp. 8, 14. フェビアン協会の研究成果として次の書が刊行された。L. S. Woolf, *International Government: Two Reports Prepared for the Fabian Research Department, Together with a Project by a Fabian Committee for a Supernational Authority That Will Prevent War*, 1916.

(5) その一般的な特徴は法万能主義的なことである。戦争は二つの異った原理——国家の原理と法の絶対権の原理との戦であると考えられ、厳格な法的規則或は制度の青写真が作成された。フェビアン協会の計画の骨格をなしたものの一つは、国際関係における司法的紛争の強制判決と、非司法的紛争においてある国が戦争の手段に訴えようとする場合には、戦争を遅らせる調停期間を置くということであった。(L. S. Woolf, *op. cit.*, pp. 242-5, 247-9.)

(6) R. H. S. トロスマン編『社会思想研究会訳「社会改善の新構想」』二三三—四頁参照。当時既に、イギリス社会党は、「国際連盟」は革命運動を弾圧し、帝国主義的掠奪を保持するための資本主義政府の道具となるであろうとして、連盟の創設による平和の構想を批判した。(H. R. Winkler, *op. cit.*, p. 169.) なお、フェビアン協会が「国際機構」の構想をたてた時期に、第二インターナショナルの反戦決議に基づいて、革命的行動を唱導していたレーニンは、第二インターナショナルでも唱えられていた「ヨーロッパ衆国」のスローガンを放棄したのである。(レーニン全集、邦訳、第二一巻、六、一五二、三四九—五三頁。Cf. S. W. Page, *Lenin's Assumption of International Proletarian Leadership*, *Journal of Modern History*, Vol. XXVI, pp. 234-5.) 戦争勃発後における「社会主義の「政治的」思想的分裂」はいよいよ明確化していったと言えよう。

三 労働党が党内の少数派であった社会主義団体の平和主義的綱領をこの時期に受入れるようになるには、労働指導者の側における変化があつた。戦争の遂行に積極的に協力していた党の領袖ヘンダーソンが平和主義者と協力する

ようになった。「戦時内閣」に参加したが、政策に対して発言権を持たず、労働者の「おとなしい振舞のための人質」であつたヘンダーソンは、ロイド・ジョージ連立内閣を離脱した後、二つの定つた目的——労働党を真に強力な政治組織に作りあげること、国際平和のために他国の民主主義者と協働すること——を志向した<sup>(17)</sup>。もともと、当時議会議長と労働党の書記長を兼ねていたヘンダーソンと平和主義者の頭目とみなされていたマクドナルドとの間には労働党の政策全般について決定的な対立があつたわけではなかつた。マクドナルドは、一九一四年八月に党首を辞職した後も、党会計の職を保持し続け、また公式的には労働党を代表して語ることを中止していたが、彼が自分の見解を表明することの権利を制限しようとするいかなる試みも労働党によつてなされることはなかつた。<sup>(18)</sup>ヘンダーソンの辞職は戦争に対する労働党の政策についても彼らの協働を可能とし、独立労働党が準備していた外交政策の綱領が労働組合の同意を獲得するに至る過程で重要な意義をもつた。一方、労働組合組織自体においても、既に述べたように、工場代表員運動の進展、或いは既成労働組合の幹部と平組合員との間の対立を経て、労働組合は左旋回した。かくて労働者大衆の感情における「左旋回」は、労働党外交政策形成のための挺子となつたのである。

九月にブラックプールで開かれた労働組合会議の大会の終り頃に、ヘンダーソンは常任代議員として演説し、外交政策の問題を具体的に述べた。戦前に、労働組合会議は国際問題について殆んど関心を示さなかつた。しかし彼の演説は、「これらの集会の歴史で殆んど先例のない熱狂でもつて」<sup>(19)</sup>迎えられると党の報告書は伝えている。彼は演説の一部で次のように述べた。「諸君、将来について言えば、適切に組織され、充分に代表されているところの労働者階級の国際運動は、軍事戦争のみならず経済戦争をも不可能なものたらしめると私は考える。そしてこのような実力が本質的に必要であることについて、特に過去三年間を通じて蒙つてきた苛酷な経験を思い出す時、誰がとやかく言い得よ

う。もしも我々がこのような実力を有するならば、将来に仮定されている国際連盟の最も素晴らしい表現となるであろう。なぜなら、それは全文明世界を通じて諸国民衆の連盟であろうからである。」彼はドイツ絶対主義の破壊のみが究極的な勝利を意味するものではないことを説き、更に、ストックホルム大会の失敗によつて、講和条件の解決は国民に對して責任を負うことになった政府にまかせられたが、戦争で最も惨禍を蒙っている労働者階級は、「外交官、秘密全權大使、或いは御用政治家が民衆の意見を尊重する用意がないならば、この問題を彼らの手にまかすことを許さないであろう」と述べた。<sup>(8)</sup>

野党的立場からヘンダーソンは外交政策の「民主的統制」を説いたが、民主的統制のスローガンは、社会主義を採用しようとしていた労働党の基本綱領であつた。戦争遂行のために、産業の国家統制が組織的に行われざるを得なかつたことは、既成政党の綱領が適切さを欠いていたことを明らかにし、社会主義者の従来の主張の適正さを実証したものと考えられた。かくて戦後の「再建」は「社会の民主的統制」(the Democratic control of society)を基礎としてなされねばならぬと主張されるようになった。労働党が独自の戦争目的を準備した時、党は同時に社会主義政党としての「速大で熟慮された」綱領を準備し、その組織改革を計画していたのである。

<sup>(8)</sup> M. I. Cole, ed., *op. cit.*, p. 94; M. I. Cole, *Maker of the Labour Movement*, 1948, p. 260. この場合「ヘンダーソンとウ・ウ・ウ」の提擧は「ソビエト的社會主義が党主流の中へ滲透する好機となつた。」(関嘉彦「英国労働党の社會主義政策」一五頁。)

<sup>(9)</sup> R. T. McKenzie, *British Political Parties*, 1955, pp. 345-6.

<sup>(10)</sup> P. U. Kellogg and A. Gleason, *op. cit.*, p. 27.

<sup>(11)</sup> *ibid.*, pp. 27-8.

## 四 「戦争目的」声明の背景

一 ストックホルム論争以後、イギリスの労働運動はその主力を経済闘争に集中していた。政治の戦線を活潑にしたのは国際政治の動きであった。ロシアの十一月革命とそれに続く独露休戦の具体化は大衆心理の動揺を招来し、一般大衆の漠然とした平和への欲求を増大させた。

ボルシェヴィキ政権は、革命後直ちに「平和についての布告」をもつてすべての交戦国の政府と国民に直ちに休戦協定を結ぶことを提議した。交戦諸国の政府に対してのみならず、「最も先進的な諸国」(イギリス、フランス及びドイツ)の階級的に自覚した労働者に対しても講和が訴えられたことから、「平和についての布告」は交戦諸国政府、支配層に対する一つの挑戦であった。ボルシェヴィキの平和宣伝に対して、イギリスの新聞、殊にタイムス等のロンドンの主要新聞はボルシェヴィキについて誹謗罵倒の宣伝を開始した。これらの新聞はボルシェヴィキを「ドイツの手先」(タイムス)、或いは「無政府主義者、軽率な幻想家達」(デーリー・テレグラフ)とみなし、またボルシェヴィキ政権はロシアの一般国民の支持を確保し得ないと主張し、或いは国際社会主義の脅威を説いた。

ボルシェヴィキ革命はイギリスの左翼の宣伝の性格等に影響を与えはしたが、一月を通じて体制を根柢から不安定化させる程のインパクトとはならなかった。イギリス政府がまず当面し、対処しようとした問題は東部戦線の再建であった。一月の末には独露の休戦交渉の日取りが決定され、二月の三日からプレスト・リトウスクで休戦交渉が開始された。東部戦線の崩壊がいよいよ決定的となるにつれ、戦線からロシアが離脱することをいかに阻止するかが当面の課題であった。かくて戦争目的の問題はまず東部戦線の再建という連合国側の戦略と絡み合わせられて提起さ

れる。

一月二十九日からパリに連合国の政府首脳が参集して、連合国会議が開かれ、またそれに続いて各国の軍首脳を交えた最高軍事会議が開かれた。たまたまボルシェヴィキ政権による秘密条約公表の報が会議の間開かれる頃には各国首脳に知らされていたから、そこでは連合国の戦争目的をいかに塗り変えるかが真剣に討議された。ロイド・ジョージは三〇日の会議に駐露英大使ブカナンの提案を提出した。それは、ロシアの新政権が戦線離脱を意志表示している時、一九一四年八月のロンドン協定——連合諸国はこの戦争で単独講和をしないことを申合わせた——からロシアを解放し、ロシアが連合諸国とともに戦闘を継続するかドイツと単独講和を結ぶかはロシアの意志にまかせるべきだという内容のものであつた。外務省宛の報告の中で、ブカナンは提案理由として、第一に、ロシアをイギリスの敵にまわし、独露を提携させることは、将来、イギリスの外交政策にとつて大きな脅威であること、第二に、ロシアに単独講和を許すことによつて、連合国はその帝国主義的目的のためにロシア兵士を殺戮に駆り立てているとするとするところの、ボルシェヴィキの非難を防ぐことが出来ることをあげた。

ブカナン提案はフランスの反対にあつてこの会議ではとりあげられなかつた。だが、ロシアの戦闘継続の義務理由は依然問題にされねばならなかつた。連合諸国の戦争目的はボルシェヴィキ政権による講和の提議と秘密条約の公表によつて色褪せようとしており、従来の戦争目的をもつて戦争による一般国民の犠牲を正当化することには大きな不安があつた。かかる情勢に直面して、戦争目的の改訂に特に大きな関心を示したのはアメリカ代表ハウスであつた。彼は、ロシアの戦線離脱を阻止することのみならず、沈滞し勝ちであつた連合諸国民の士気を振り起すことのために、連合国戦争目的一般の新たな作成が必要であると考へた。ハウスはウイルソン大統領の了解を得て、連合諸国及

びアメリカ合衆国は「侵略或いは償金のために戦争しているのではない」ことを表明した宣言文を会議に提出して、その決議を求めた。<sup>(7)</sup>しかし、ハウスによれば、彼の提案にロイド・ショージは「おざなり」の支持を与えすぎず、フランスは「冷淡に反対し、イタリアは積極的に反対」した。<sup>(8)</sup>

英・仏・伊政府は、これら諸政府の追求している戦争目的が帝国主義的であるとすると攻撃が高まるのを阻止するため、民主的な「戦争目的」を公表すべきだとするアメリカの提案を拒絶した。このように戦略上の要請に基づく戦争目的の改訂は回避され得た。しかし、宣伝が国際関係の正規の手段として取入れられるに至った政治状況においては、国内の世論が国際的宣伝に影響されるようになっており、政府はそのような国内世論の反撃に遭遇せねばならなかった。戦争が国民全体によるものであり、犠牲は労働者のみに限られるものでなかつたから、世論を喚起した講和論は社会主義者の専売ではなかつた。従来の権威ある機関と個人の意見が、一般国民に彼らの欲求の正当性の根拠を与え、圧力団体的思考に依つた社会主義機関に、彼らの主張の正しさに対する確信を与えたのである。ランズダウン書簡が世論に与えた影響の大きさはこのことを明らかにするであらう。

- (1) レーニン全集、マルクス・レーニン主義研究所訳、第二十六巻。二五二―二頁。
- (2) R. D. Warth, *The Allies and the Russian Revolution*, 1954, pp. 163-4; S. R. Graubard, *British Labour and the Russian Revolution*, 1956, pp. 44-5.
- (3) このような反応はイギリス社会党を中心とするが、彼らほごく少数派にすぎなかつた。(Cf. S. R. Graubard, *op. cit.*, p. 116.) 一九一七年末より一九一八年初めにかけての、イギリスにおけるボルシェヴィキ革命に対する反応については次の論文参照。M. M. カルリーネル「大一一〇月社会主義革命に対するイギリスにおける最初の反響」〔近代及び現代史、一九五七、五。〕
- (4) Lloyd George, *War Memoirs*, V, pp. 2570-1.
- (5) G. Buchanan, *My Mission to Russia* Vol. II, 1923, pp. 225-6.

(6) Lloyd George, V, p. 2571.

(7) G. Kennan, *Russia leaves the War*, 1956, p. 137.

(8) *ibid.*, p. 137. その結果、会議は、各国政府が各自のペトログラード駐在スポルクスマンに訓令して、連合国は行動を共にするに足る安定した政府がロシアに成立した暁には、連合国の戦争目的を再検討する用意があるむね言明することを認めただけであった。(Lloyd George, V, p. 2571; G. Buchanan, *op. cit.*, p. 233.)

二 ボルシェヴィキ革命が勃発し、独露の休戦が具体化した時、イギリスの世論を喚起したのはイギリス政府の対ロシア政策に対する批判でもあつた。自由党系紙はボルシェヴィキ革命の原因はドイツにではなく、イギリス政府がロシアの臨時政府に対してとつた非協力態度にあると論じ、また労働党系誌は自由党系紙の論調に大体同調した。かくて、ロシア臨時政府が連合国の戦争目的の検討と「民主的」戦争目的の声明を要請した際に、イギリス政府がとつた非協力的態度が呼び醒まされたのである。

独露の休戦が具体化するにつれ、イギリス国内では平和主義の宣伝が漸次盛んとなり、国民の士気に自然と倦怠が生じ、大衆の漠然とした平和への欲求が反戦感情に発展するかもしれない。戦争を停止せしめることが名誉であり、平和が安全を保障する条件で達成されるならば、人道の名において戦争の恐怖を停止せしむべき時期が到来したという感情が大衆の間に拡り始めていた。このような感情を代弁したのは、保守党の元外相ランズダウンであつた。イギリス政府首脳がパリに滞在中に、ランズダウンは彼の公開書簡<sup>10)</sup>で、ウィルソンがアメリカの参戦前に表明した「勝利なき平和」の思考に影響された見解を明らかにした。「我々はこの戦争で敗北の淵に立っているわけではない。しかし戦争の継続は文明世界の瓦解を招来するであろうし、また人類の蒙る惨禍の負担がどれだけなお加わるか不確かなことは、既に文明世界を圧しひしいでいる。安全によつて利する活力ある世界にとつて、安全は貴重であるうが、

あまりに疲れ切つて、平和の祝福を把握すべく手を差し延ばすことさえ出来ない国民にとつて、平和の祝福はなんと価値あることであるう。」更に彼は、イギリスはドイツの滅亡或いは大商業国としてのドイツの地位の壊滅を志向し、或いはまた一定の憲法を要求するものではないこと等を明らかにした条件で、妥協による講和達成の努力がなされるべきことを主張し、またこのような条件による戦争の終結は国際平和機構の設立によつて将来保障されるべきことを示唆した。

彼の意図はともあれ、ランスダウンは、独逸諸国との講和交渉を求める急進自由主義者や社会主義者の言論機関によつて次期政府の首相に目されたのである。労働党系誌ヘラルドはランスダウンの立場に同意した公人の長いリストを載せ、また労働者は過去における彼との抗争に拘りなく、極力彼を支持すると伝えた。ヘラルドは、更に、イギリス国民は国際法上の権利と国際組織設立のために戦つていと再三再四聞かされてきたが、ランスダウン卿はその目的達成の手段を暗示した時、政府指導者によつて非難されたと指摘して、政府が平和達成の努力を怠つてゐることを攻撃した。

政府指導者が恐れたのは、調停による講和を主張した講和論者の宣伝が大衆を捉え、大衆の不満が反戦感情へと発展することであつた。「危険なのは極端な平和主義者ではない」、ロイド・ジョージは一二月一四日にこのように演説した。「私はそのような人を恐れない。しかし、私は勝利と敗北との間に妥協方法があると考え、人を監視することを国民に警告する。これらのひとびとは、彼らがなにか平和協約と呼ぶところのものによつて、国際連盟の設立によつて、……戦争を終らすことが出来ると考えている。彼らが考えていることは勝利の後には正しい政策である。勝利なくしては、それは茶番狂言である。」彼は講和の条件を明確化せよとする要求を次のように述べて斥けた。「我

々は単なる言語——『国際連盟』、『軍縮』、『仲裁制』、『安全保障』——によつて誤導されぬように注意しなければならぬ。それらはすべて高遠で神聖な文句である。しかし勝利の活力なしにはそれらは言語以外のなものでもない。諸君は言語でもつて戦争することは出来ない。諸君は言語でもつて平和を達成することは出来ない。<sup>(15)</sup> ノック・アウト政策の実行者は、『勝利こそが自由世界の安全にとつて本質的な条件である』<sup>(16)</sup>と強調した。しかし、講和の交渉を要求する声が世論を次第に支配するようになった政治状況で、勝利のみを政策として掲げることはいよいよ困難となつた。加えて、ボルシェヴィキ政権による秘密条約の公表は政府の外交政策に対する一般国民の不信を増大させたのである。

マンチエスター・ガーディアンはその紙上にボルシェヴィキ政権によつて公表されたところの、ツァーリズム及び臨時政府がこの戦争中に締結した秘密条約を二月二日から掲載し始め、かくして秘密条約の内容はイギリスの一般国民の面前に暴露されるに至つた。戦争政策に対する攻撃が主として秘密外交に集中されていた以上、秘密条約の公表は国内世論に少なからぬインパクトとなつた。

イギリスにおいては、『民主的統制同盟』が秘密外交攻撃の運動の指導にのり出し、その会員であつた、A・パンソンビーは議会で熱烈な演説をもつて政府の秘密外交を非難した。「政府は、この国が戦争に加つたそもその公平無私なる動機を私利に汚してきた。そして政府は公平無私なる動機のかわりに、復讐と懲罰の卑賤な欲求、さもし利益欲及び帝国の増大と支配の欲望をもつてした。民衆の同意なしに、秘密に且ついつわりかたつてそのことをなし、しかもその間、欺瞞且つ虚偽の声明を作成しながら」と。<sup>(17)</sup> このような反響が議会の民主的なルールに反する秘密外交を攻撃するものであり、またボルシェヴィキ政権が期待したような、「帝国主義」に対する大衆的抗議が惹起されなかつ

たにせよ、イギリス政府が従来述べてきた「戦争目的」に対する大衆の積極的忠誠は、秘密条約が公表されたことに  
よつて急速に減退せざるを得なかつた。

- (9) S. R. Granbard, *op. cit.*, pp. 44-5.
- (10) "Letter to Daily Telegraph on Coordination of Allies' War Aims." J. Joll ed, *Britain and Europe: Prit to Churchill* 1793-1940, 1950. pp. 234-8. ランスタウン個人については、彼が以前の経歴による権威からのみならず、戦闘で二人の子息を亡くした人間として語つた (G. Kennan, *op. cit.*, p. 145.) ということが考慮されねばならないであろう。
- (11) J. Joll ed, *op. cit.*, p. 237.
- (12) *ibid.*, pp. 237-8.
- (13) H. R. Winkler, *op. cit.*, p. 180.
- (14) "Victory or Defeat: No Half-Way House. Speech delivered by the Rt. Hon. David Lloyd George at Gray's Inn, December 14, 1917." *International Conciliation*, February 1918. No. 123. p. 7.
- (15) *ibid.*, p. 8.
- (16) *ibid.*, p. 12.
- (17) S. R. Granbard, *op. cit.*, p. 46.

三 政府の政策に対する幻滅と非難が一般化し、漠然とした平和への欲求が増大した政治状況の中で、一二月二八日、労働党と労働組合会議の合同大会が専門委員会によつて作成された「戦争目的覚書」を討議するために開催された。国内の政治的分裂を危惧した政府は、もとより、外交政策が討議されることを回避しようとする。ロイド・ジョージはこの大会に書簡を寄せて、連合国の戦争目的に関する声明書は、イギリス政府独自の見解で表明し得るものではなく、連合国諸政府間の見解の一致が必要であることを暗示し、また一一月に行われたパリ連合国最高会議において、

政府がロシア代表と戦争目的の共同声明に関して協議する機会がなかったとして、イギリス政府が戦争目的を声明し得ないことについて弁明した。<sup>(18)</sup>ヘンダーソンは、首相の弁明に反論を加え、「戦争目的覚書」の採択を要求して次のように演説した。「正誤はともあれ、国家的野心をとげるための理想的手段としての野蛮的な武力に対する信仰は打破されねばならない。デモクラシーのための住家として世界を安全にするため、平和の取極めは大小の自由な諸国民の国民的発展と将来の生活に必要なすべての諸条件と安全装置を含まねばならない。秘密外交、強制的な兵役、破壊の道具の製造からの利得は自由諸国の社会においては不必要とされねばならない。このことは労働階級組織がいかなる平和の取極めによつても獲得しようとする特に関心を払っている偉大な精神的変化である。一国民の約定は民衆によつて平和の取極めに与えられねばならない。なぜなら、そのことこそが、将来の文明が適切で効果的な安全と保障を備え得る唯一の道であるからである。」<sup>(19)</sup>

このように、講和の問題が戦争終結後において諸政府間で取極められる問題ではなく、一般国民が戦争中に決すべき事項であると主張されたのである。そして、「戦争目的」の声明の必要は、政府の政策の失敗に対する攻撃によつて理由づけられた。ヘンダーソンは、同年七月、彼がロシアから帰国した当時の彼の主張を思い起こさせて、「戦争目的」についての明確な再声明と国際大会についてなんらかの眺望が開けるようになるまで、ロシアの軍隊と多数の中道社会主義者……は戦争が勝利に導かれるよう最善を尽すや否やは疑わしい、と私は述べた。この警告を無視したことが、ロシアの現在の恐るべき惨事に導くにあずかつて力あつたことを疑えるであろうか<sup>(20)</sup>と述べた。既に明らかにしたように、イギリスにおいて「民主的」戦争目的の声明が要求されるようになったのは、ロシアの三月革命のインパクトによるものであつた。ロシアにおいては、「無併合・無償金」による即時講和が今や現実の問題となつていた。

しかし、労働党の指導者は、大衆の平和への欲求を政策において提示するに当つて、「無併合・無償金」のスローガンを正面に掲げることはなかつた。逆にロシアの新政府が早急に提案さるべきことを主張した講和条件を「戦争目的」として表明した。彼らにとつて、ロシアにおける休戦の事態は「恐るべき惨事」であつたのであり、労働党の平和政策における国際的共鳴は、ヨーロッパの権力政治の暗黒の記録によつて汚れていないウィルソンの理想主義に求められた。ヘンダーソンは国際連盟の問題について次のように演説した。「ウィルソン大統領及びアメリカ国民はこの提案に非常な関心をもっている。実際に、アメリカはこのことのために戦つていると言つても過言ではないであろう。しかるにこの時に當つてエドワード・カーソン（いくつかの弥次）及び一部の新聞は、この提案を嘲笑と侮蔑をもつてあしらうことを選んでいるのだ。」<sup>(21)</sup>

労働党執行委員会と労働組合会議委員会が共同で提出した「覚書」においては、戦争に対するイギリス労働運動の基本的態度について、イギリス労働運動がこの戦争の継続を支持してきた基本的目的は、戦争の原因とはかわりなく、「世界は今後デモクラシーのための安全な住家たらしめる」ということに求められ、再度戦争を起すことのない世界の建設ということが強調された。そして、イギリス労働運動がこの目的を達成するために依拠する手段として、すべての国の完全な民主化、あらゆる形態の帝国主義の卒直な廃棄、秘密外交の抑圧、国内政策同様外交政策を一般国民によつて選挙された立法院の統制下に置くこと、強制的兵役の一般的廢止、利得をなす軍需商社の完全な撤廃等が掲げられた。これらに加えて、国際連盟の創設が要求されたのである。<sup>(22)</sup>

「戦争目的覚書」の採択要求の動議に対しては左右両翼からの反対があつた。五万五千の組合員を擁した海員及び火夫組合のハヴェロック・ウィルソン——戦争中に最も排外主義的な言動をとつた労働組合指導者の一人——は、海洋

におけるドイツの「計画的殺人」を再度非難し、ヘンダーソンの説く方式は「労働者を代表している政府からひとびとを引離し、彼ら自身の利己的な諸目的と政策に引張つてゆこうとする」内密の努力であると非難した。また、イギリス社会党のフエアチャイルドは、勝利が達成されるまで戦うという以前の決議を再確認している文章は再考されるべきだと主張した。両者の主張は共に斥けられ、動議は二、一三二、〇〇票対一、一六四、〇〇票で可決された。<sup>(23)</sup> 戦争勃発後初めて、社会主義団体の主張が労働組合の賛同を得たのである。労働組合会議委員会副議長であつた J・ヒルは動議に対する賛成演説で次のように述べた。「私は私と同年輩の方々の多くと同様に多数の産業闘争に参加してきた。私はビル皇帝に対すると同じく私には残酷な雇傭者を相手としてきた(喝采)。しかし、これらの闘争のいかなる段階においても、私は交渉し、敵と会見し、もし取極めが可能なら取極めをなすことをいつも拒否しなかつた。私は同様な政策を国際問題においても主張するものである。……私は紛争の解決には戦争よりもつと優れた方法があることを決して忘れることがなかつた。しかし、私は……この党書がこの世界悲劇の理性的な解決を指示する第一歩であると信ずる。<sup>(24)</sup> 労働組合は、政府に対する不信、或いは政府が掠奪的な目的のために国民を戦争に駆り立てていたことに対する反撥から、民主的な講和条件を声明することに賛成したのである。労働党が独自の戦争目的を明らかにしたことによつて、平和主義の逆流はいよいよ抵抗すべからざるものとなつた。

(23) P. U. Kellogg and A. Gleason, *British Labor and the War*, 1919, p. 29.

(24) *ibid.*, pp. 29-30.

(25) *ibid.*, p. 30.

(26) *ibid.*, p. 30. Cf. A. Henderson, *The Aims of Labour*, 1918.

(27) *ibid.*, pp. 33-4. 労働党の「戦争目的声明書」は国際平和維持のための各種提案をなしたが、それらの根柢に流れているのは

「自由貿易」の主張である。例えば、国際貿易に対する差別的関税障壁の一般的撤廃、もつぱら現地民の利益のために、また各賢

易業者に対する機会均等にもとづく植民地行政、等。

23) *ibid.*, p. 30-1.

24) *ibid.*, p. 31.

四 政府がこの戦争で得ようとしている目的は帝国主義的で、略奪的であるとすする攻撃が新聞や集会で行われ、労働運動においてはマクドナルド派がその勢力を拡大し、講和問題についての演説会は熱誠のあふれた聴衆で満たされるようになった。労働者は彼らの関心を或いは戦争による彼ら自身の惨禍に、或いは彼らの党と階級の目的に集中し始めた。このような状況で、戦争遂行のために、兵役を除外された者の中から新兵を従前以上に獲得することは、全国を通じて組織労働者を政府から乖離せしめるおそれのある抵抗を受けることなしには可能でなかった。政府は緊急な軍事的要請である新兵獲得について労働組合と折衝していたが、その折衝は殆んど停顿状態にあつた。政府は労働組合の「好意と協力」とを必要とし、それを得るためには、政府が略奪的勝利を求めて戦争を継続しているのではないということ(25)を労働組合に納得させる必要に迫られた。

国民統合の新たな課題に直面したロイド・ジョージは、イギリス独自で戦争目的を定式化することは出来ないという前言をひるがえして、戦争目的の問題に関し労働組合を招待して会議を開くことに決し、その席上で公にするための「詳細で注意深い声明書」を作成した。彼はそれを内閣の審議にかけて承認を得た後、閣外の有力者アスキス及びグレイとの私的な会合でそれを朗読して彼らの賛成を得た。(26)このようにして支配層内の意見を統一した後、一九一八年一月五日、彼はカクストン・ホールにおける労働組合との会合でイギリスの戦争目的を具体的に明らかにしたのである。

ロイド・ジョージは、まず、「諸国民のこの言語に絶する苦悩をただ一日たりとも継続してゆくことを正当化するも

のは最も明白な、最も偉大な、最も正しい目的あるのみである」と言い、<sup>(27)</sup>そこで彼が明らかにする戦争目的が労働党指導者、アスキス及びグレー、自治領の主要代表者との協議を重ねた上で作成されたものであることを強調し、それ故彼は「単に政府のみでなく、国民の、帝国全体の所信を明らかにするものである」とした。<sup>(28)</sup>政府の帝国主義的な政策に対する不信に対しては、「我々は決してドイツ或いはドイツ国民の壊滅や分裂を目的としたことはない」と言い、ドイツが民主的憲法を採用するか否かはドイツ国民の決するところである」として、従来の煽動的な口調を避けた。

「我々は最早、詭計や説得によつてあれこれの王国や国民の利益を獲得しようとする二、三の調停者の恣意的な決定にヨーロッパ文明の将来を委ねることは出来ない。……被統治民の承認による統治が今回の戦争のいかなる領

土的解決の基礎でなければならぬ。<sup>(30)</sup>」ロイド・ジョージは「被統治民の同意による支配」の原則をヨーロッパ、更に

ヨーロッパ以外の地域にも適用すべきことを具体的な項目について累述した。<sup>(31)</sup>また償金問題については、「一八七一

年ドイツがフランスに課したとき戦争<sup>インデムニティー</sup>償金の要求には非ず」としつつ、「国際法に違反してなされた損害に対

する賠償<sup>レパレーション</sup>」を要求したのであった。<sup>(32)</sup>しかして、最後に、永久平和のためには次の諸条件が満たされなければならぬ

とした。「第一に、条約の神聖が再興されなければならない。第二に、領土上の取極めは自決権或いは被統治民の同意

に基づいてなされねばならぬ。最後に、なんらかの国際組織の創設により軍備の負担を制限し、また戦争の恐れを減

少させるようにせねばならぬ。<sup>(33)</sup>」

政府が明らかにしたこの戦争目的は、労働組合の賛同を博したのみならず、その後労働党大会によつても支持されたのである。<sup>(34)</sup>政府は労働党が先に声明した戦争目的を輪廓的に取上げることによつて初めて、戦争遂行のための国内的統合を確保し得たのである。政府が世論の支持なしに一般国民に主として負担を負わせる戦争を行うことは出来ぬ

ということがいよいよ明白なこととなり、また戦争の理性的解決の方法が提示されねばならなかつたのである。

25) Lloyd George, V, p. 2484. もとより、戦争目的の声明は、ロシアの戦線離脱の阻止のみならず、オーストリアとの講和交渉が行われていたところからも、広く国際宣伝による敵国の平和主義的気運醸成のためのストラテジーでもあつた。

26) *ibid.*, p. 2485.

27) *ibid.*, p. 2515.

28) *ibid.*, p. 2516.

29) *ibid.*, p. 2517.

30) *ibid.*, p. 2520.

31) 領土的解決が「無併合」を基礎とすべきだと要求されたことから、ドイツの植民地をいかに処理するかは支配層にとつて解決方法を明らかにするにきわめて困難な問題であつた。労働党が国際組織による信託統治を構想していたことが、注目されねばならぬ。(Cf. H. R. Winkler, *op. cit.*, Chap. VIII)

32) *ibid.*, pp. 2520, 2522.

33) *ibid.*, pp. 2526-7.

34) *ibid.*, pp. 2488; S. R. Granbard, *op. cit.*, p. 116.

む す び

以上ロイド・ジョージによるイギリス戦争目的明確化の具体的な事情を検討した。戦争目的明確化の過程で、外交を制約する国内的条件が強化されたことが明らかにされたと思う。戦争目的の明確化は、主要国民が同一の政治象徴に同時に動員されるようになった国際政治の新局面において、まず国外において提起され、次いで、それはイギリス国内の社会主義者の要求となつたのであつた。労働党は外交政策を争点として提示し、政府の外交政策を批判するにと

どまらず、その理想主義及び国際主義の見地から国際秩序改革のための積極的な提案をなした。労働大衆の積極的な戦争協力なしには、戦争の遂行が不可能であつたところから、政府は、労働党が提示した講和の条件を輪廓的に取入れて、「民主的」戦争目的を明らかにしたのである。このことは、外交政策を民主的に統制するという労働党の主張が表面的には実現され、また労働党が国際問題を一般国民の関与すべき問題たらしめたことによつて、外交政策の民主的統制を一段と強化する上に重要な役割を果たしたと言ひ得よう。だがここに残された問題がある。労働党は、外交政策の形成への大衆の実質的な参与への道を開いたが、同時に、民衆の素朴な平和への欲求を「民主的」戦争目的の明確化に収斂させた。かくて、政府が「民主的」戦争目的を声明したことによつて、労働党は戦争の正しさを確信し、ボルシェヴィキの目指す全面講和に影響されることなく、ロイド・ジョージの指導の下で戦争を遂行したのである。換言すれば、政府は労働党の平和主義的宣言に戦争宣伝の救世主を見出し、声明された民主的原理の大規模な宣伝によつて戦争を強力に遂行し得たのである。それ故、労働党が外交政策の形成に参与し、政策に民意を反映し得たことは明らかであるが、これがはたして社会主義者や急進的自由主義者が期待した外交政策の民主的統制の実現であつたかどうかを明らかにするためには、特に次の点が問題とされねばならないであろう。第一に、戦争の終結と政策の実現の時点において、彼らの要求した戦争の「理性的解決」がはたして達成されたかどうか。第二に、外交政策の民主的統制という視座から、大衆の不満を收拾しようとした場合に、単なる国際主義或いは平和主義が、帝国主義的政策を政治的行動によつて阻止しようとする運動を抑制する機能をいかに果たしたか。これらの問題の検討は、さらに進んでヴェルサイユ体制下の平和を考察する上にも重要な意義を持つていようように思われる。後日機会を得てこれらの問題についても検討を期したい。